

学校・家庭・地域連携推進協議会 設立趣旨と経過

平成4（1992）、5（1993）年度、文部省（当時）より指定された「生徒指導」に関する研究の中で、本校は「**青少年の健全育成のためには、学校・家庭・地域の連携が必要である**」「**市川中の教育と生徒指導の在り方を、生徒、学校、保護者（PTA）、地域住民、関係団体がともに考えることが重要である**」と考えるようになりました。この考えのもと、**平成5年度に設立されたのが、「市川中学校 学校・家庭・地域連携推進協議会」**です。

各学校が教える内容を定めている「学習指導要領」は、この30年の間に4回の改定を経ています。

H4（1992） **社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成（道徳教育充実）**

H14（2002） **基礎・基本の確実な定着、自ら学び自ら考える「生きる力」の育成**
(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」新設)

H23（2011） 「生きる力」育成、**基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力**等のバランスのとれた育成（**授業時数増、指導内容充実**）

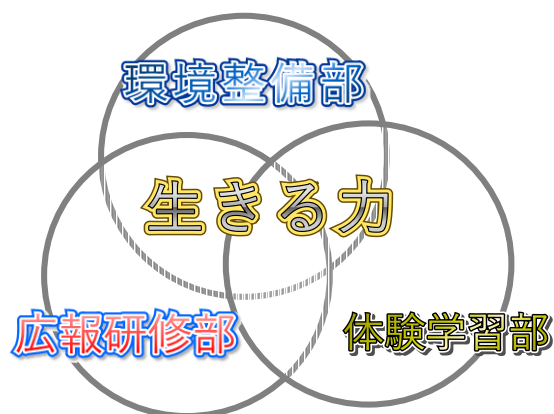
R2（2020） **社会に開かれた教育課程**、主体的・対話的で深い学びの実現

ICTの普及や人工知能の発達、グローバル化の加速など、社会や学校を取り巻く環境は大きく変化しましたが、本協議会では、いつの時代も変わることなく、「**子どもたちに「生きる力」を育む**」という目標を社会全体が共有し、**子どもたちの学びを応援していく**という姿勢を大切にしてきました。これは、現行指導要領が掲げる「**社会に開かれた教育課程**」に通じるものであると言えます。

令和4（2022）年度、本協議会は設立30年目を迎えました。社会の変化を見据えつつも、「子どもたちそれぞれが思い描く幸せと明るい未来をともに創ること」をめざしたいと思います。

設立の趣旨と目的に賛同し、参加した団体

社会教育委員	町民会議（育成会）	スポーツ協会	民生児童委員・主任児童委員	シニアクラブ
保護司会	交通安全協会	公民館	女性団体連絡協議会	地域協力者
市川小職員	市川小PTA	市川中PTA	市川中職員	市川中学生徒会



【市川中学校 学校・家庭・地域連携推進協議会】

- ・理事会、総会を経て、活動組織と内容が決まります。
- ・活動する部会は3つです。各会員は、このうち1つの部会に参加します。

広報研修部
環境整備部
体験学習部